

平成26年度 第4回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成27年3月23日(月) 13:30～14:15

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：近藤清孝会長、星加勝一副会長
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員(代理)
田中弘典委員(代理)、日野茂委員(代理)、
高石淳委員、黒木賢二郎委員(代理)、真鍋公孝委員、
佐伯弘子委員、明石秀美委員、柿木仁委員、矢野英司委員、
永易大典委員、谷口政賀津委員、寺村伸治委員(代理)

17人

(欠席)

黒河敏則委員、砂田篤志委員、久保田東宏委員

3人

・事務局：高橋 運輸観光課長 (事務局長)
田口 運輸観光課副課長 (バス交通担当)
吉岡 運輸企画係長 (デマンドタクシー担当・出納員)

・傍聴者：定員1人

○会議次第

- 1 開 会 進行：事務局長
- 2 報告事項 議長：会長
(1)平成26年度事業報告について
- 3 協議事項
(1)平成27年度事業計画(案)について
(2)平成27年度収支予算(案)について
- 4 その他
(1)改正地域公共交通活性化再生法について
- 5 閉 会

1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成26年度第4回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、一般社団法人愛媛県バス協会黒河委員さん、瀬戸内運輸労働組合砂田委員さん、四国運輸局愛媛運輸支局久保田委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、20人中17人のご出席で過半数を超えていますので、協議会

規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、瀬戸内運輸株式会社から運輸部営業課副課長の鈴木様、四国旅客鉄道株式会社から愛媛企画部副長の野本様、愛媛県東予地方局建設部から建設部道路課課長の近藤様、国土交通省松山河川国道事務所から西条国道維持出張所所長の中野様、新居浜市経済部から原経済部総括次長兼産業戦略監にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 報告事項

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項(1)平成26年度事業報告について、事務局から報告願います。

(事務局より報告、説明)

【会長】

ありがとうございました。只今の提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。

3. 協議事項

【会長】

それでは、協議事項でございます。(1)平成27年度事業計画(案)についてと、関連がございますので(2)平成27年度収支予算(案)について2件続けて、事務局から、提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長】

ありがとうございました。事務局から提案のありました平成27年度事業計画(案)及び平成27年度収支予算(案)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

【会長】

(他に) ご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)平成27年度事業計画についてと、(2)平成27年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

一般には聞き慣れない言葉であるので、モビリティマネジメントの解説をお願いしたい。また、バスの乗り方教室や出前講座以外に、考えているモビリティマネジメントはあるか。

【事務局】

愛媛運輸支局様にもご協力いただき、あくまで予定でございますが、来年度、企業によるエコ通勤の促進といたしまして、エコ通勤優良事業所認定制度の説明会を実施する予定でございます。この説明会の開催につきましては、地域協働推進事業計画にも掲載している内容でございます。

モビリティマネジメントにつきましては、コミュニケーションを中心とした出前講座やバスの乗り方教室といった事業により、住民に公共交通を理解していただき、そして、一度公共交通を利用していただき、最終的には愛用していただくところまでもっていく交通施策であると考えております。

【委員】

ある市では、転入者にバスの無料乗車券を配布し、一度乗車していただき、その後アンケート調査を実施しているところもある。モビリティマネジメント自体は一般の方にはわかりにくい言葉である。また、各市・町においてモビリティマネジメントの捉え方も様々である。

【会長】

(他に) ご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)平成27年度事業計画についてと、(2)平成27年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、そのように決定とさせていただきます。

4. その他

【会長】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。

平成26年11月20日に施行の改正地域公共交通活性化再生法につきまして、事

務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明のありました内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

「連携計画」が平成23年3月策定とあり、協議会の設立が平成23年11月とあるが、協議会の設立後に連携計画を作成したのではないかと。

【事務局】

資料の年に誤記がございました。訂正いたします。正しくは、協議会の設立が平成22年11月でございます。

【会長】

他に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見、参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします

【委員】

デマンドタクシーに関しては、非常に上手くいっているケースではないかと思うが、当初から既存の交通機関との共存が問題となっている。バス路線については、デマンドの影響として、相乗効果があったのかダメージがあったのか等、現在の状況を瀬戸内運輸さんにお伺いしたい。

【委員】

ダメージもないが、相乗効果を図るのも難しいと考えている。

【委員】

最近町をみていると、個人的にはバスの利用者が増えているように思うのだが。

【委員】

駅あたりで見ると、駅へのバスの乗り入れ自体が増えているので利用者が増加したように思われるかもしれないが、全体としては厳しい状況である。

【事務局】

補足でございますが、川東から新居浜駅につながるバス路線がなかったため、平成25年10月に瀬戸内運輸様のご協力により、川東と新居浜駅を結ぶルート確保として、黒島線の経路変更を行っており、黒島線については、乗車人数が25年度と比

較して、約9千人増加しております。

【委員】

御主人が車椅子を使用している船木（長野）の方から、デマンドを利用したいのだが、デマンドタクシーはバス停から300m圏内は利用できないと聞いている。

お体の不自由な方については、300m圏内であっても利用できるようにしていただきたい。

【事務局】

300m圏内であっても、お体の不自由な方につきましては、自己申告をしていたいただければご利用可能です。ただし、車椅子でのご利用の場合には、タクシーのトランクに入れることが可能な折りたたみ式のもののみ使用可能です。

また、お一人でご乗車できない場合は、介助の方との乗車をお願いしております。

【会長】

各委員さんから、(他に) ご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。また、来年度の事業計画・予算につきましてご承認いただき、ありがとうございました。地域協働推進事業につきましては、事業報告書等を、四国運輸局様に提出させていただきます。

また、委員の任期についてでございますが、協議会規約により、任期は2年と定められておりますので、移動等がない委員の方につきましては、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。事務局の不手際で色々ご迷惑をおかけいたしておりますが、御容赦いただきまして、今後におきましても、御支援を賜りますようお願いいたします。

また、6月に予定しております次回協議会におきましては、10月以降の生活交通ネットワーク計画の策定、26年度監査報告及び決算の承認を予定しておりますので、御審議よろしくお願いいたします。

なお、次回開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改めて御案内させていただきます。

前回の協議会においてご提案させていただきましたが、新たに委員となっていたいただけたらと思われる方がおられましたら、事務局へご一報下さい。

以上でございます。

5. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。